

非戦災都市における旧軍用地及び疎開跡地の転活用が都市計画に与えた影響について

－旧小倉市を事例として－

池下 侑作

1. 研究の概要

1-1. 背景と目的

戦災復興都市計画は日本で行われた最も大規模な都市計画であり、罹災を受けた「戦災都市」が実施した事業である¹⁾。一方で戦災都市ではなかった「非戦災都市」では戦災復興が行われてない。しかし非戦災都市の中でも軍用地を抱え、爆撃による延焼防止のために建物疎開が大規模に行われた都市では、戦後に旧軍用地及び建物疎開の2つの跡地が発生しており、戦後の都市計画に一定の影響を与えたことが予想される。

本研究では非戦災都市を対象に戦後の旧軍用地と疎開跡地の転活用の実態を把握することで、今日の都市計画に与えた影響を明らかにすることを目的とする。

1-2. 研究対象都市の選定

対象都市は、非戦災都市の中でも重要拠点となるような軍用地を抱えていたことで建物疎開を積極的に行ったが結果的に罹災を受けなかった都市である。本研究では原爆投下候補地だったことを重要拠点とみなし、旧小倉市(現小倉北区及び小倉南区)を選定した。

その他の選定理由としては、中心市街地に軍用地が立地していたため建物疎開戸数の多さやその重要性が非戦災都市の中でも高いといえることが挙げられる。

1-3. 既往研究の整理と本研究の新規性

非戦災都市に関する既往研究は少ない。そのため以下の2つの研究から本研究の位置付けを行っている。

旧軍用地に関しては今村ら²⁾³⁾は転活用の実態と跡地が公的都市ストックとして将来のニーズに対応していることを指摘している。また今村⁴⁾⁵⁾は転用計画における位置付けを戦前及び復興計画両方から行っており公園緑地システムの整備に積極的だったことを指摘しているが、いずれも戦災都市を扱っている。

建物疎開に関しては石丸⁶⁾や伊藤ら⁷⁾は建物疎開の実態及び位置の特定を行い、戦後の都市計画事業に利用したことを指摘している。また高橋⁸⁾は非戦災都市の疎開実態と整備事業の詳細と現在の空間にどのように継承されているか分析を行っているが、小倉を扱ったものや旧軍用地と絡めた研究はない。

よって本研究では、非戦災都市小倉を対象としてい

る点、旧軍用地と疎開跡地の2つの跡地転活用をみることで、小倉の都市計画及び都市構造にどのような影響を与えたのか明らかにする点に新規性がある。

1-4. 研究の構成と手法

本研究の構成としては、2章で大手町以外の小倉に立地した旧軍用地の転活用、3章で建物疎開の特定を行う。4章では大手町及び疎開跡地の転活用を把握し、5章で4章までの跡地活用が小倉にどのような直接的及び間接的影響を与えたか考察と分析を行う。

また2章では立地経緯を市史等の文献から、段階的転活用に空中写真・地形図・住宅地図から、3章にも空中写真及び地形図、さらに跡地に計画された街路・公園事業から特定を行う。4章での大手町の転活用は2章と同様、疎開跡地整備は整備事業に関する資料から明らかにする。

2. 旧軍用地の立地から転活用

本章では旧軍用地の位置関係と設置経緯を分析し、旧小倉市周辺部の旧軍用地の転活用を整理する。

2-1. 立地経緯と分布⁹⁾¹⁰⁾

終戦時点で小倉に存在していた旧軍用地とその立地を図1、2で示している。小倉における軍の立地は歩兵第十四連隊が配置されたことに始まり、日清戦争後に軍備拡張のため第十二師団司令部が設置されたことによって、小倉の「軍都」が形成された。

第十二師団司令部の移転後は、跡地活用として工場誘致を行うことで、造兵廠が立地しており、小倉を全国でも有数の軍事都市に押し上げた。

2-2. 接收解除及び転活用

2-2-1. 接收と農地改革に伴う開拓事業

終戦後、日本の軍事力を低下させる目的で旧軍用地の接收が行われた。小倉に点在していた旧軍用地も接收され、戦後の復興及び発展を妨げる存在として市街地に残った。

一方で農地改革と並行し



図1 旧軍用地位置関係

地区名	旧軍用地名称	1975	1975	1975	1975	1975	1975	1975	1975	1975	1975	1975	1975
大手町	小倉造兵廠	1916 射身の兵器製造所が修築	1933 兵器修理場	1947 恩永中学校開校	1954 小倉南警察署設置	1959 北九州北区役所移転							
	第12師団司令部	1898 演習場を所管する司令部の設置	1923 兵器修理場	1957-58 陸軍航空隊司令部(1975 北九州国立中央図書館設置)	1961 九州計画の策定	1964 豊和会大手町病院・九州厚生年金会館							
	歩兵第14連隊	1875 配属される	1923 工廠のため北方へ移転	1956 小倉式書庫、新小倉病院設置	1958 小倉新警察署(旧演習場)	1958 小倉式書庫	1960 小倉式書庫	1960 小倉式書庫	1960 小倉式書庫	1960 小倉式書庫	1960 小倉式書庫	1960 小倉式書庫	1960 小倉式書庫
	小倉兵器支隊	1888 司令部所在地に付く位置	1918 城野に移転	1947 恩永中学校が設立	1956 中央図書館会館敷地設置	1975 小倉南警察署設置							
北方	歩兵第14連隊	1875 配属される	1923 工廠のため北方へ移転	1956 小倉式書庫、新小倉病院設置	1958 小倉新警察署(旧演習場)	1958 小倉式書庫	1960 小倉式書庫	1960 小倉式書庫	1960 小倉式書庫	1960 小倉式書庫	1960 小倉式書庫	1960 小倉式書庫	1960 小倉式書庫
	野戦砲兵第12連隊	1875 配属される	1923 工廠のため北方へ移転	1956 小倉式書庫、新小倉病院設置	1958 小倉新警察署(旧演習場)	1958 小倉式書庫	1960 小倉式書庫	1960 小倉式書庫	1960 小倉式書庫	1960 小倉式書庫	1960 小倉式書庫	1960 小倉式書庫	1960 小倉式書庫
	工兵第12大隊	1875 配属される	1923 工廠のため北方へ移転	1956 小倉式書庫、新小倉病院設置	1958 小倉新警察署(旧演習場)	1958 小倉式書庫	1960 小倉式書庫	1960 小倉式書庫	1960 小倉式書庫	1960 小倉式書庫	1960 小倉式書庫	1960 小倉式書庫	1960 小倉式書庫
	砲兵第12大隊	1875 配属される	1923 工廠のため北方へ移転	1956 小倉式書庫、新小倉病院設置	1958 小倉新警察署(旧演習場)	1958 小倉式書庫	1960 小倉式書庫	1960 小倉式書庫	1960 小倉式書庫	1960 小倉式書庫	1960 小倉式書庫	1960 小倉式書庫	1960 小倉式書庫
城野	小倉兵器補給廠	1918 城野から移転	1947 恩永中学校が設立	1956 中央図書館会館敷地設置	1975 小倉南警察署設置								
	平尾台演習場	1912 砲台設置に伴い開設	1947 恩永中学校が設立	1956 中央図書館会館敷地設置	1975 小倉南警察署設置								
平尾台	富野弾薬庫	1941 設置	1955 富野分屯地として弾薬庫が完成	1956 陸上自衛隊の訓練場として利用される	1957 設置	1959 富野分屯地として弾薬庫が完成	1956 陸上自衛隊の訓練場として利用される	1957 設置	1959 富野分屯地として弾薬庫が完成	1956 陸上自衛隊の訓練場として利用される	1957 設置	1959 富野分屯地として弾薬庫が完成	1956 陸上自衛隊の訓練場として利用される
	曾根製造所	1941 設置	1955 富野分屯地として弾薬庫が完成	1956 陸上自衛隊の訓練場として利用される	1957 設置	1959 富野分屯地として弾薬庫が完成	1956 陸上自衛隊の訓練場として利用される	1957 設置	1959 富野分屯地として弾薬庫が完成	1956 陸上自衛隊の訓練場として利用される	1957 設置	1959 富野分屯地として弾薬庫が完成	1956 陸上自衛隊の訓練場として利用される
山田	山田弾薬庫	1941 設置	1955 富野分屯地として弾薬庫が完成	1956 陸上自衛隊の訓練場として利用される	1957 設置	1959 富野分屯地として弾薬庫が完成	1956 陸上自衛隊の訓練場として利用される	1957 設置	1959 富野分屯地として弾薬庫が完成	1956 陸上自衛隊の訓練場として利用される	1957 設置	1959 富野分屯地として弾薬庫が完成	1956 陸上自衛隊の訓練場として利用される
		1941 設置	1955 富野分屯地として弾薬庫が完成	1956 陸上自衛隊の訓練場として利用される	1957 設置	1959 富野分屯地として弾薬庫が完成	1956 陸上自衛隊の訓練場として利用される	1957 設置	1959 富野分屯地として弾薬庫が完成	1956 陸上自衛隊の訓練場として利用される	1957 設置	1959 富野分屯地として弾薬庫が完成	1956 陸上自衛隊の訓練場として利用される

図2 旧軍用地の立地及び転用年代一覧

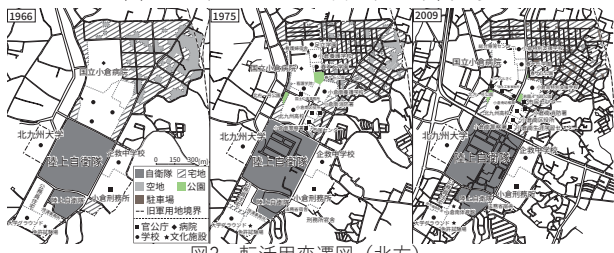


図3 転活用変遷図(北方)

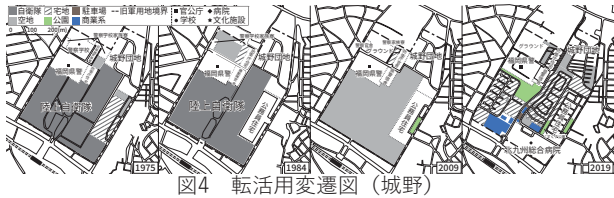


図4 転活用変遷図(城野)

表1 面積表(北方)

用途	年代	1966	1975	2009
公共施設		16.2%	13.2%	19.0%
余地		10.7%	6.6%	3.5%
宅地		25.5%	31.1%	32.1%
学校		19.9%	18.4%	16.2%
自衛隊		22.5%	24.0%	24.2%
宿舍		4.4%	4.9%	6.5%
公園		-	1.0%	0.6%
企業		0.8%	0.9%	-

表2 面積表(城野)

用途	年代	1975	1984	2009	2019
城野団地		16.7%	16.4%	16.9%	11.9%
公共施設		5.9%	16.2%	15.0%	15.6%
社宅		7.1%	7.0%	6.7%	26.4%
警察学校		5.6%	-	-	-
自衛隊		55.1%	55.1%	-	-
宅地		7.7%	-	0.4%	27.6%
余地		1.9%	5.3%	61.0%	7.7%
公園		-	-	-	5.7%
商業		-	-	-	5.1%

て、食糧自給と外地引揚者及び内地失業者の収容のための開拓が開始された。

小倉では北方の練兵場と平尾台演習場の一部の開拓が決定されたが、どちらも一時的な利用としてその後ほとんど農地は消滅している。

2-2-2. 接收解除と各旧軍用地の転活用¹¹⁾¹²⁾

全国の旧軍用地の接收が解除され始めたのはサンフランシスコ講和条約締結後の1950年代後半である。各地区の段階的な転活用に以下に示す⁽²⁾。

まず北方では、自衛隊が全体の約23%を占めており城野の約1.3倍の規模がある。北方には多く旧軍用地が立地していたため転活用後の用途の幅も豊富である。早い段階から学校への転活用がみられ2009年には宅地と公共施設を含めた3つの用途で約67%を占めている(図3、表1)。

次に城野では、接收解除後は自衛隊の敷地として約55%が利用されるものの、城野団地や宅地、警察、警察学校など様々な用途への転用がみられる。2008

年自衛隊閉鎖により大規模な跡地が発生すると2012年には約19haに及ぶ区画整理が行われ、宅地が開発され約27.6%まで増加した。(図4、表2)

小倉の南端に位置する平尾台では、接收解除後の1967年から丸和ランドというレジャー施設及び観光ホテルに転活用され、2003年からは平尾台自然の郷がオープンし旧軍用地の一部が利用されている。

曾根では、解除後に陸上自衛隊の前身である警察予備隊曾根訓練場が配置されると、それ以降1954年に陸上自衛隊に改組される以外の変化はない。

山田では、山田弾薬庫が設置され西日本随一の規模を誇っていったため朝鮮戦争やベトナム戦争において重宝された。そのため接收期間が長くなり、1972年に解除となった。1995年からは山田緑地が北九州市の広域公園として整備されている。

2-3. 小結

北方や城野では宅地への転用が最も大きい割合を占めており、特に北方においては、学校への転活用が早くからみられ文教市街地を形成しているといえる。

3. 建物疎開位置の特定

本章では実施された建物疎開の位置の特定を行う。また実施に関係する戦前都市計画における街路整備状況及び防空法の改正を追うことで、戦後における建物疎開の位置づけを明らかにする。

3-1. 戦前都市計画と街路整備

小倉における戦前都市街路事業で確認できたものは、門司折尾線(1935,1937)¹³⁾のみであった。建物疎開跡地が戦後都市計画用地として利用されたことが既往研究によって明らかになっており、小倉の戦前都市計画の進度から考えて建物疎開に街路が整備されれば、戦後都市計画を促進するという狙いもあったと思われる。

3-2. 防空法の施行と改正

建物疎開は防空法の改正に伴い実施が決定されたため防空法改正の変容を表1によって把握する。防空法は1937年に公布された空襲による被害の軽減を目的とした民防空を規定するもの¹⁴⁾であり、戦局の悪化に応じて改正され「都市疎開実施要項」が閣議決定されたことで、北九州を始め京浜・阪神・名古屋などの工業都市が対象として選定が行われた。

3-3. 建物疎開の実施

小倉に実施された建物疎開の詳細を記録した資料は本研究の調査では発見できなかった。そのため空中写真や地形図を用いて建物疎開跡地に計画された街路及

表3 防空法と疎開実施の動向

年代	事象	小倉の疎開動向
1937.4	防空法 公布	
1941.11	第一次防空法改正	
1943.10	第二次防空法改正	
1943.12	「都市疎開実施要綱」閣議決定	↓ 第一次及び第二次建物疎開 (計 2799 戸実施)
1944.11	集中的に東京が空襲される	
1945.1	「空襲対策緊急強化要綱」閣議決定	↓ 第三次建物疎開計画 (未実施)
1945.3	東京大空襲	↓ 第四次～第八次建物疎開 (計 5417 戸実施)
1945.8	終戦	

び公園整備の計画書と関連付けて建物疎開位置の特定を行った(図6)。第1次、第2次疎開で重要工場周辺の家屋除去が実施され、第3次以降は鉄道や港湾周辺の家屋が対象とされたこと¹⁵⁾が明らかになった。

3-4. 小結

本章では疎開実施までの流れと位置の特定を行いその全容を把握した。戦前都市計画では概ね疎開跡地に街路と公園が計画されており、都市計画事業促進も視野に入れた建物疎開であったと考えられる。

4. 中心市街地における旧軍用地及び疎開跡地整備

本章では大手町の転活用及び疎開跡地整備の実態を把握する。また北九州市合併以後における跡地の位置づけを明らかにする。

4-1. 造兵廠の転用計画と跡地活用の変遷

造兵廠には唯一転用に関する要望¹⁶⁾が市長から出されていた。要望では既存施設の有効活用及び大規模跡地を一括で転用するため、工場誘致を行う方針で計

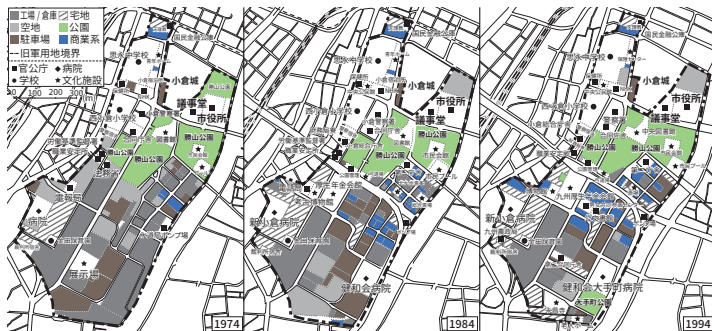


図5 転活用変遷図 (造兵廠)



図6 建物疎開位置

画が進んでいたが既存施設が「オートマ化」の適合性に合わないこと、臨港施設がないことから断念された。この代わりとしてゾーニングによる地区ごとの転用が計画されることとなった。

また接收解除がされた1959年以降は米軍の敷地という悪いイメージを払拭するために「伸びゆく小倉大博覧会(1960)」や「中国展(1966)」などが開催され、跡地活用を促進することで転用が進んだ。

1975年の段階では造兵廠の工場という性格を継承するように、また最初の計画でもあった工場に多く転活用されている。その他空地も多く、また西部には宅地が集中しており、段階的にみても宅地等の立地はそのまま継承されているが、一方で工場や倉庫、駐車場は転用が起こっていることがわかる(図5)。

北九州市発足後は、旧5市間で新市庁舎設置問題が挙がり一度は戸畑、小倉、八幡の境界付近である中央緑地に決定した(開庁までは戸畑に仮市庁舎を設置)ものの建設が断念され、市民支持のあった小倉が新市庁舎の建設先として決定された。

4-2. 戦後の疎開跡地整備

4-2-1. 生産都市再建整備事業の実施

一方疎開跡地では、戦災復興の行われなかった非戦災都市は「生産都市再建整備事業(以下、生再建)」が国庫補助によって行われ、戦災復興の役割を担った。全国166都市で実施された事業であり、街路事業、広場事業、公園事業の3つが主に計画された。小倉では事業面積で比較すると街路は全国4位の規模、公園は全国1位の規模で計画³⁾された。疎開跡地は国庫補助によって賃借していたが国庫補助が打ち切られた24年度は市財政が圧迫している中で単独予算で賄っており、重要性が高く位置づけられていたことがわかる。

街路計画では計画された14本の街路のうち大門中原線の位置は特定できていないものの、跡地に整備された街路が現在の小倉中心市街地における街路骨格のほとんどを担っているといえる(図6)。

公園計画¹⁷⁾は小倉の中心市街地付近に30か所計画されており面積で比較すると街路の1.58倍の事業計画がなされている。参考文献12)を用いて計画地を確認すると、30か所中規模を縮小しながら整備されたものが4か所、計画通りに整備されたものが3か所であることが明らかになった。

4-2-2. 北九州都市モノレール小倉線の敷設¹⁸⁾

1974年に「北九州基本構想」で未だ不十分な交通体系の整備が重点的に策定され、北九州市は国内初の都市モノレール建設を計画した。

駅設置の関係上、ある程度幅員のある街路が必要とされたため、3つの路線案全てに疎開跡地に整備された広幅員の街路が路線案に組み込まれた。モノレールの立案及び廉価での建設が可能となったこと等には疎開跡地の存在が大きく影響している。

4-3. 小結

造兵廠では、最初の目的であった工場誘致は断念したものの、中小規模の工場が造兵廠を継承するように立地した。またイメージ払拭と市庁舎の立地とともに用途の幅が拡がり小倉の中心市街地として発展した。

一方疎開跡地では、生再建を土台に跡地に街路・公園計画が立案され、小倉の都市基盤を支えている。さらに現平和通りに計画された街路の一部は都市モノレール路線案及び設置に大きく影響を与えた。

5. 都市計画への直接的・間接的影響

戦後に発生した2つの跡地は非戦災都市における都市計画用地として今日の都市計画に大きな影響を与えた。転活用の影響を直接的・間接的視点からまとめると以下のように分析ができる。

5-1. 直接的影響

(1) 小倉中心市街地の街路骨格の形成

元々城下町のため街路が基盤の目状に整備されていたが、戦後はモータリゼーションや市街地発展に伴い幅員拡幅が緊要とされた。そのため疎開跡地は非戦災都市小倉にとって貴重な資源であり、国庫補助の打ち切り後も市単独予算で賃借していることから骨格形成に大きく影響を与えたといえる。

(2) 文教市街地の形成

郊外に位置した城野や北方では市街化に伴い学校や行政機関需要の増加があり、この2つの地区は隣接しながら文教市街地を形成しているといえる。

(3) 北九州市庁舎及び勝山公園の整備

造兵廠跡地では大規模な工場誘致に失敗したものの好立地を活かした庁舎をはじめとする都市機能の集積がみられ、中心市街地を拡大するように発展を促した。また勝山公園のようなオープンスペースを中心市街地に整備できたことは市民の憩いの場として都市を豊かにしたと考えられる。

(4) 都市公園整備

生再建で計画された都市公園は実現しなかったもの

もあるが、現在でも7か所中6か所が存在しており、勝山公園とともに小倉の部分的な都市基盤として利用されている。

5-2. 間接的影響

(1) 新市庁舎立地に伴う都市機能の集積

新市庁舎建設候補地として造兵廠跡地が選定されており、中央緑地での建設が断念された後は、市民支持を得た小倉に決定されたことで市庁舎以外の行政・文化機能の集中的な立地に大きく影響した。これにより北九州市の政治的中心を小倉が担うこととなった。

(2) 都市モノレール路線案の立案

モノレール敷設の際に立案された3つの路線案にはいずれも疎開跡地に整備された街路が含まれていた。整備街路により既存街路の拡幅及び新設を少なく、低コストで設置が可能となったといえる。

以上が直接的及び間接的に都市機能の立地及び都市計画事業の促進に影響を与えた要因だと考えられる。

5-3. 研究のまとめ

本研究で扱った非戦災都市では、戦災都市でみられる軍の既存建物を活用した急務的な跡地活用が不要だったこと、そして米軍の接収による時代的ギャップが特徴といえる。これにより必要とされる機能に転用しやすく、また都市の新たな顔を創出する役割も担えたと考えられる。このような特徴は非戦災都市の強みだといえる。

また非戦災都市は戦災都市に比べ歴史的に明らかになっていない部分が多いが、戦後の跡地転用が現在まで継承されているケースが多くその歴史性は今後の都市基盤更新を考える際に重要になるといえるだろう。

【注】

- (1) 当時の小倉に点在した旧軍用地のうち、研究に直接的に関係のない軍の移転や廃止などの詳細は追わずに主要軍用地のみ抽出して議論を行っている。
- (2) 富野地区に関しては正確な位置を把握するための資料が乏しく特定ができなかったため除外している。
- (3) 参考文献10)pp.37より抜粋

【参考文献】

- 1) 建設省編「戦災復興誌 第1巻」(1959)
- 2) 今村洋一、西村幸夫(2007)「旧軍用地の転活用が戦後の都市構造再編に与えた影響について - 名古屋市を対象として -」都市計画論文集 No.42-1, pp57-62
- 3) 今村洋一、西村幸夫(2007)「旧軍用地の転用と戦後の都市施設整備との関係について - 1956-1965年後の国有財産地方審議会における決定事項の考察を通して -」都市計画論文集 No.42-3, pp427-432
- 4) 今村洋一(2012)「戦災復興期における東京の公園緑地計画に対する旧軍用地の影響について」都市計画論文集 Vol.47, No.3, pp727-732
- 5) 今村洋一(2014)「戦後日本における旧軍用地の学校への転用と文教市街地の形成について - 陸軍師団司令部の置かれた地方13都市を事例として -」都市計画論文集 Vol.49, No.1, pp41-46
- 6) 石丸紀興(1989)「建物疎開事業と跡地の戦災復興計画に及ぼした影響に関する研究 - 広島市の場合 -」日本都市計画学会学術研究論文集、pp619-624
- 7) 伊藤亮、大沢昌玄、岸井隆幸(2014)「横浜における建物疎開の実態に関する研究」都市計画論文集 Vol.49, No.3, pp1041-1046
- 8) 高橋舜(2015)「非戦災地方都市における建物疎開跡地の整備と継承に関する研究 - 生産都市再建整備事業に着目して -」修士論文
- 9) 北九州市史編さん委員会(1992)「北九州市史 近代・現代産業経済II」
- 10) 北九州市史編さん委員会(1983)「北九州市史 五市合併以後」
- 11) ゼンリン(1975, 1984, 1994, 2009, 2019)「ゼンリン住宅地図(小倉北区・南区)」
- 12) 公共施設地図航空(1977)「航空住宅地図帳(小倉北区・南区版)」
- 13) 「小倉都市計画街路事業及其ノ執行年度決定ノ件」『公文雑纂・昭和10年・第五十五巻・都市計画二十』(国立公文書館所蔵)
- 14) 社団法人日本戦災遺族会(1992)「戦災により犠牲を被った国民の治安・防災に関する記録の収集(一般戦災ホームページより)」
- 15) 福岡県立図書館「西日本新聞」(昭和20年1月25日、3月1日)
- 16) 小倉市役所著(1959)「旧小倉陸軍造兵廠の利用計画に関する要望について」
- 17) 「小倉生再建整備都市計画公園決定について」『都市計画及び都市計画事業の決定書類等・昭21年・国土公園決定・118冊・福岡県』(国立公文書館所蔵)
- 18) 北九州市都市計画局、北九州高速鉄道株式会社編(1986)「北九州市モノレール小倉線建設のあゆみ」